

松戸市教育委員会会議録

令和2年11月定例会

松戸市教育委員会会議録

令和2年11月定例会

開 会	令和2年11月12日 (木) 午後2時	閉 会	令和2年11月12日 (木) 午後4時30分	
署名委員	教育長 伊藤 純一	委 員	市場 卓	
出席委員 氏 名	教育長 伊藤 純一	○	委 員 伊藤 誠	○
	教育長職務代理者 山田 達郎	○	委 員 武田 司	○
	委 員 市場 卓	○	委 員 山形 照恵	○
出席職員	内訳別紙のとおり			

提出議案	内訳別紙のとおり
特記事項	

教育委員会事務局出席職員一覧表

令和2年11月定例教育委員会

No.	部課名 及び 職制名	氏 名	No.	部課名 及び職制名	氏 名
1	生涯学習部 部長	片田 雅文	21	スポーツ課 主事	長谷川 達也
2	学校教育部 部長	齊藤 一夫	22	学務課 課長	近松 真哉
3	生涯学習部 審議監	江部 昭夫	23	〃 課長補佐	鈴木 俊世
4	学校教育部 審議監	大淵 俊介	24	〃 課長補佐	南 進史
5	教育企画課 課長	菊地 治秀	25	指導課 課長	吉野 桂子
6	〃 課長補佐	大西 真	26	教育研究所 所長	野崎 隆
7	〃 主幹	永淵 智幸	27	市立高等学校 事務長	久保田 昭彦
8	〃 主任主事	島村 仁美	28		
9	〃 主事	金子 悟	29		
10	教育施設課 課長	木下 透	30		
11	〃 課長補佐	若井 敦史	31		
12	〃 課長補佐	内藤 秀明	32		
13	社会教育課 課長	瀬谷 眞一	33		
14	〃 主査	木村 勉	34		
15	生涯学習推進課 課長	藤谷 隆	35		
16	スポーツ課 課長	塩路 猛	36		
17	〃 課長補佐	坂本 健司	37		
18	〃 主査	富永 陽子	38		
19	〃 主任主事	齋藤 康平	39		
20	〃 主任主事	滝沢 義康	40		

令和2年11月定例教育委員会会議次第

1 日 時 令和2年11月12日（木） 午後2時00分より

2 場 所 教育委員会5階会議室

3 議 題

(1) 議 案

(2) 報 告 等

4 その他

令和2年11月定例教育委員会会議 議題目次

(1) 議案

① 議案第30号

令和2年度末及び令和3年度松戸市立小・中学校職員人事異動方針並びに令和2年度末及び令和3年度松戸市立小・中学校職員人事異動実施方策の制定について (学務課)

② 議案第31号

契約の締結について (松戸市立河原塚中学校校舎増築工事) (教育施設課)

③ 議案第32号

令和元年度版 教育委員会の点検・評価報告書について (教育企画課)

④ 議案第33号

松戸市スポーツ推進委員の委嘱について (スポーツ課)

⑤ 議案第34号

指定管理者の指定について (スポーツ課)

⑥ 議案第35号

令和2年度12月教育費補正予算について (教育企画課)

(2) 報告等

① 松戸市初の選定保存技術保持者認定について (社会教育課)

② 新型コロナウイルスに関する社会教育施設及び学校の現状について

教育長 傍聴についてご報告いたします。

本日の教育委員会会議に4名の方から傍聴したい旨の申出があります。

今回の傍聴に関しましても、新型コロナウイルス感染症への対策として、傍聴の方用に別室に映像を映し、これを視聴していただくこととします。傍聴の方は、既に別室に入場されております。

なお、これ以降傍聴の申出がある場合は、事務局への受付をもって別室への入室許可に代えることといたします。

本日、山田委員が所用により到着が遅れております。しかし、教育長及び委員の過半数が出席しておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条の3の規定によりまして、本会議は開会することができます。山田委員には、到着次第、審議に参加していただきます。

◎開 会

教育長 ただいまから令和2年11月定例教育委員会会議を開催いたします。

◎会議録署名委員の指名

教育長 開会に当たり、本日の会議録署名人を市場委員にお願いいたします。

市場委員 はい。

教育長 よろしく申し上げます。

◎議案の提出

教育長 それでは、日程に従い議事を進めます。

本日の議題は、議案6件、報告等2件となっております。このうち、議案第35号は、市長に対し意見を申し出る事項であって、市長の意思決定に係る重要な事項に属する案件となります。したがって、議案第35号の審議を秘密会としてはいかがか、お諮りいたします。

それでは、松戸市教育委員会会議規則第13条の規定により、決を採らせていただきます。

この後行われます教育委員会会議のうち、議案第35号の審議を秘密会とすることにご異議

ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 ご異議がないものと認め、議案第35号の審議は秘密会といたします。

なお、秘密会は議事録を取っていないところですが、議案第35号につきましては、記録を残したいと考えています。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 ご異議がないものと認め、そのように取り計らいます。

次に、日程の変更についてお諮りいたします。

ただいまの決定のとおり、議案第35号を秘密会にて審議することとなりました。

そのため、松戸市教育委員会会議規則第9条の規定により、議事日程の順序を変更することとし、報告等とその他につきましては、議案第35号の前に行いたいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 ご異議がないものと認め、報告等とその他につきましては、議案第35号の前に行うことに決定いたしました。

では、ここからの議事進行は市場委員にお願いいたします。

◎議案第30号

市場委員 よろしく申し上げます。

それでは、日程に従いまして、議事を進行します。

初めに、議案第30号「令和2年度末及び令和3年度松戸市立小・中学校職員人事異動方針並びに令和2年度末及び令和3年度松戸市立小・中学校職員人事異動実施方策の制定について」を議題といたします。

では、ご説明申し上げます。

学務課長。

学務課長 学務課長の近松でございます。よろしく申し上げます。

まず、資料の確認でございますが、1ページ目が提案の鑑でございます。2ページ、3ページ目が松戸市の人事異動方針、4ページ、5ページ目が人事異動実施方策でございます。6ページが今年度と昨年度の人事異動方針及び実施方針の新旧対照表でございます。

それでは、説明させていただきます。

本件につきましては、県費負担教職員の人事異動でございます。任命権者である千葉県教育委員会の策定した人事異動方針・実施細目に基づきまして、松戸市の考えを盛り込みながら推進するものでございます。

昨年度からの変更点についてのみ説明をさせていただきます。

6 ページの新旧対照表をご覧ください。

まず、異動方針ですが、6、管理職の登用について、1に、今後不可欠となる組織マネジメント力を有していることについての記載を加えました。また(2)に、県として、最大の課題と捉えている働き方改革の推進について記載を加筆しております。市といたしましても、これらの加筆事項はともに現在の管理職の持つべき資質及び経営視点としての重要なポイントと捉えております。

次に、同(3)及び(4)の副校長の登用と主幹教諭の登用に関する項目については昨年度まで1つの項目内で示しておりましたが、管理職である副校長と管理職ではない主幹教諭とでは登用における過程や勤務実績等が異なることから、明確に分けて示すことといたしました。県の人事異動方針においても、管理職への登用と主幹教諭への登用は分けて示されているところでもございます。

なお、副校長につきましては、教頭としての勤務実績が必要となります。

また、これに伴いまして、前年度、6の(4)で示していた女性職員の管理職への登用については6の(5)に変更となります。

続きまして、異動実施方策ですが、昨年度の千葉県公立学校職員人事異動細目と今年度の人事異動細目を比較いたしました。細目内容では大きな変更事項はありませんでしたので、今年度の人事異動方策については変更事項は年度の変更のみで、内容の変更はございません。

しかしながら、昨年度までの人事異動方策内容を踏まえ、今年度の異動方策を実施していくよう考えております。

これらの改正によりまして、千葉県教育委員会の策定した人事異動方針・実施細目に基づいて、松戸市立小・中学校職員人事が推進するとともに、松戸市民に信頼される学校づくりや特色ある学校づくりができるように努力してまいりたいと思います。

以上、人事異動方針並びに人事異動実施方策についての説明といたします。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

市場委員 ありがとうございます。

議案第30号については、ただいまの説明のとおりです。

これより質疑及び討論に入ります。

武田委員 武田です。

前回もお聞きしたかどうか分からないんですが、主幹教諭というものの定義づけがちょっと私にはあまりよく分かっていないので、教えていただきたいということと、あと、人事異動実施方策の中の（7）の司書の教諭の有資格者を適切に配置するということがどのぐらい進んでいるのかという数がもし分かれば教えていただきたいです。

学務課長 まず、主幹教諭でございますが、位置づけとしましては、校長、教頭が管理職ということで、主幹教諭は管理職ではございません。その役職というんですか、主幹教諭が果たすべき役割という部分につきましては、教員のリーダーといたしまして、校長あるいは教頭といわゆる職員、教諭をつなぐパイプ役という部分が大きいのかな、教員の中のリーダーということで、例えば、教職員の意見を取りまとめて校長に具申するとか、あるいは逆に、校長の経営方針を先生方に具体的に下ろしていくという、管理職と教員の間にとってということが役割になってくるかと思えます。そのことによって、校長のリーダーシップの下に行われている学校運営がより組織的あるいは機動的に行われるというところを目指して設置をされた職、これは職制でございますので、職というふうにご理解をいただければというふうに思えます。

それから、司書教諭のもう1点のご質問ですけれども、司書教諭は一つの資格として持っておりまして、基本的に12学級以上の学校については1名置かなければならないということで配置をしております。市のほうでは、これとは別に教諭ということではなくて、学校司書というのを巡回司書も併せて全校に配置しております。

武田委員 じゃ、兼務という形では全校にきちんと配置がされているという……

学務課長 そうですね。だから、先生の中で司書教諭という一つのこれ教員免許ではないんですけれども、その資格を持っている先生方は、基本的に多くの学校が松戸の場合、12学級以上ですので、1名はいると。それ以外に市でお願いしている学校司書さんというのが巡回の方も含めて全校にいるという形になっております。よろしいでしょうか。

武田委員 はい、ありがとうございます。

山形委員 山形です。

（2）の働き方改革について、今まで何度も出てきていますが、このことに関して、現状、コロナ禍なので、なかなか思い描いたような形での働き方改革というのは動いていないかも

しれないんですが、どのような工夫が小・中学校でされているかという具体的な例を教えてください。また、毎年この議題になるときに、必ず管理職の女性の割合について確認があると思いますので、そこについても教えてください。

学務課長 働き方改革についてですけれども、今、学校訪問のほうも行っておったり、あるいは毎月報告を出してもらっているんですけれども、そういう中で、各学校やはり工夫をしているのは、まずは仕事を組織でやっていくということ、1人で抱えないということに特に管理職は今力を注いでいるのかなと思います。

あと、細かなところでは、例えば週に1日ノー残業デーというような形で、もうみんなできるだけ早く、定時というわけにはなかなかいかないですけれども、意識して早く帰ろうということを行っていたりとか、あとは教育課程の見直しということで、例えば、行事の持ち方、内容、そういったものをちょっと工夫することで先生方の負担を減らしたりとか、そんなことで、今、働き方改革、先生方の負担軽減ということで各学校とも尽力をしております。確かにコロナ禍ということで、大変な部分はあるかと思うんですけれども、その分、そうした取組によって先生方の負担を減らして、目指すところは先生方の働き方改革であるとともに、できるだけ子どもたちと向き合う時間を確保するというところが一番大きな目的でございますので、そういう時間が確保できるように各学校で取り組んでいるところでございます。

また、委員会のほうといたしましても、できるだけ発送する文書であったりとか、調査であったりとかというものを効率的にできるような、こういう改善のほうも進めているところでございます。

それから、2点目のご質問の女性の管理職ですが、今年度、教頭、校長ともに小・中合わせましてそれぞれ23%ずつでございます。

以上でございます。

山形委員 ありがとうございます。引き続き、回答を聞いて、ノー残業デーなどにつきまして、保護者等が事前に分かると、もしかすると保護者自身も協力できるのではないかなという視点があります。保護者との連携も大切ですし、子ども自身も、やはり先生自身も人間なので、いつでも大丈夫だよというより、この日は少し学校が早く閉まるよということを知っていることも関係性をつくることの中でも大切だと思います。例えばPTAを通してや、何か保護者自身協力できること、お互いさまのところの部分の部分を拡散することや、当事者が知らない可能性も高かったりしますので、ぜひ情報共有を保護者等にもしていただけるような動きがあるとありがたいと思います。ありがとうございます。

学務課長 ありがとうございます。

市場委員 学校の先生たちだけで全てを抱え込まなくてもいいだろうということだと思えますけれども、ありがとうございます。

そのほか、いかがでしょうか。

(発言の声なし)

市場委員 では、ないようですので、これをもちまして質疑及び討論は終結といたします。

これより議案第30号を採決いたします。

議案第30号について、原案どおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

市場委員 ご異議ないものと認め、議案第30号は原案どおり決定いたしました。

◎議案第31号

市場委員 次に、議案第31号「契約の締結について」を議題といたします。

では、ご説明をお願いします。

教育施設課長 よろしくお願いいいたします。教育施設課、木下でございます。

議案書7ページをお開きください。

議案第31号「契約の締結について」ご説明させていただきます。

本件は、松戸市立河原塚中学校校舎増築工事の契約の締結を以下のとおり提案するよう、市長に申し出るものでございます。

- 1、契約の目的、松戸市立河原塚中学校校舎増築工事。
- 2、契約の方法、地方自治法施行令第167条の10の2の規定による総合評価一般競争入札。
- 3、契約金額、4億590万円。
- 4、契約の相手方、松戸市根本124番地、輝株式会社、代表取締役本宮健志。

提案理由といたしまして、河原塚中学校の生徒増加に伴い、校舎を増築するためでございます。

提案理由の内容につきまして、ご説明させていただきます。

初めに、河原塚中学校の校舎増築となった経緯についてですが、近年の東松戸駅周辺のマンションや住宅の建設などによる開発行為により、学区内における児童生徒数の増加傾向が続いております。その状況を踏まえ、必要となる教室数及び配置の検討を行った結果、現在

の教室数で学校運営に支障がない時期は令和3年度までであり、令和4年度から教室不足が見込まれております。さらに、令和6年度には普通教室及び特別支援教室、合わせて14室の教室数の不足が生じるため、想定される生徒に合わせた校舎を増築することにより、教室不足を補うものでございます。

増築校舎の教室の内容につきましては、後ほどにでも図面のほうが出てまいります。普通教室が7室、特別支援学級がプレイルームを含めて7室の合計14室になります。

建設現場につきましては、増築校舎と既存校舎との接続をスムーズにさせるため、プール及びプール管理棟のある場所を選定しております。プール及びプール管理棟につきましては、今年度は既に解体工事を終了させ、現在、整地されております。

今後につきましては、本教育委員会会議で議案成立の後、12月の市議会での議案成立を得て、令和3年度末の校舎の竣工向け、来年早々にも工事着手を見込んでいるところでございます。

次に、8ページ、議案第31号参考資料をご覧ください。

1、入札方法、2、予定価格、3、調査基準価格、4、失格基準価格、5、入札結果、6、契約金額につきましては、記載のとおりでございます。

次に、9ページでございます。

松戸市立河原塚中学校校舎増築工事。

1、工事場所、松戸市河原塚190番地。

2、工事概要といたしまして、1、主要用途、中学校校舎、2、構造、鉄骨造、3、階数、地上2階、4、建築面積、699.41平方メートル、5、延べ床面積、1,389.82平方メートル、6、工事内容といたしまして、ア、主要諸室は教室、昇降口、トイレでございます。イ、その他といたしまして、スロープの設置、既存校舎改修がございます。

工期につきましては、市議会の議決を得た日の翌日から令和4年2月10日までとしております。

次に、10ページから12ページにかけまして、議案第31号添付資料になります。

10ページには、河原塚中学校の案内図、11ページには校舎の範囲を示した配置図、12ページには校舎の1階、2階の平面図をそれぞれ図示したものでございます。1階は全て教室と表示されておりますが、特別支援学級5室とプレイルーム2室になります。トイレに並んだ3つの教室のうち、右側から2室がプレイルームになります。2階の教室につきましては、7室の全てが普通教室となります。

議案に関するご説明は以上とさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いたします。

す。

市場委員 議案第31号については、ただいまの説明のとおりです。

これより質疑及び討論に入ります。

1つ、私から。これは、冷暖房とはまた別な話ですか。

教育施設課長 冷暖房につきましては、こちらのほうの今回は建築工事だけなんですけど、機械設備工事のほうで整備を考えております。

山形委員 山形です。

1階の図面を見る限り、バリアフリーの造りを意図的にしているとは思っているので、バリアフリーの使い方の動きを想定しているかというところの確認について1点と、プールについて、コロナで現状なくなって、ほかの学校も今年はプール学習に関してはほとんどの学校が行えていないと思うんですが、今後、プールに関して教育委員会全体でも考えていかなきゃいけないことだとは思いますが、河原塚中学校に関しては水泳の学習等についてはどんなふうを考えられているか教えていただきたいです。

教育施設課長 バリアフリーの問題ですけれども、1階の平面図を見ていただくと図面のほうが細かくて恐縮なんですけど、1階のトイレにはみんなのトイレがありまして、それと普通のトイレは全て洋便器ということになっております。その中でも車椅子対応が男子のほうに1つ、女子のほうに2つついてございまして、そこは車椅子対応のため、普通の引き戸、開き戸ではなくて、ハンガードアによる引き戸ということで、十分バリアフリーの対策は取れていると考えております。

それと、引き続きましてプールについてですが、プールの取扱いにつきましては、現在、松戸市学校プール施設検討調査業務委託というものを行ってございまして、調査結果を基に今後の方向性が決まり次第、関係課とともに再検討を行う予定でございまして。

なお、プールの解体に伴いまして、来年度以降の河原塚中学校の部活動のプールについては河原塚小学校のプールを借用していく予定でございまして。プール授業につきましては、学校側と今も協議中でございます。

以上でございます。

山形委員 ありがとうございます。河原塚中学校の11ページの配置図の中で、初めて知ったんですが、古墳というのがありますけど、学校の敷地内に古墳があるところで、大切なものですので、そういうところに配慮した工事だとか、バリアフリーの関係で、図面の見方を私があまり分からない者なのですが、例えば、車椅子のお子さんが登校してくる中で、そのあた

りの周りの工事なんかもしかしたら必要になるかもしれないんですが、配慮や検討などはこちらの業者さんは検討されて入られているかどうかの確認をしたいです。

教育施設課長 11ページの古墳につきましては、ちょうど真ん中ほどに古墳というのと、あともう一つ北側のほうにも半分の古墳みたいなものが見えているんですが、こちらのほうには触れないようにということで工事のほうには取りかかるという予定になっておりますが、現在は、落札をした輝建設株式会社とは打合せをしているということをございませんで、今後正式に決まり次第、そのような方向で検討して、伝えていきたいと考えております。

山形委員 ありがとうございます。よろしく願いいたします。

市場委員 よろしいでしょうか。

(発言の声なし)

市場委員 では、特にご質問、ご意見ないようですので、これをもちまして質疑及び討論は終結といたします。

これより議案第31号を採決いたします。

議案第31号について、原案どおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

市場委員 ご異議ないものと認め、議案第31号は原案どおり決定いたしました。

◎議案第32号

市場委員 次に、議案第32号「令和元年度版 教育委員会の点検・評価報告書について」を議題といたします。

教育企画課長、お願いします。

教育企画課長 教育企画課長の菊地でございます。よろしく願いいたします。

それでは、若干長くなりますが、議案のご説明をさせていただきます。

議案書13ページ、議案第32号「令和元年度版 松戸市教育委員会の点検・評価報告書について」でございます。

本件は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づき、「令和元年度版 教育委員会の点検・評価報告書を別紙のとおり定める」ためにご提案をするものでございます。

まず、「教育委員会の点検・評価の概要」についてご説明いたします。今年度は議案書の

ページでご案内をさせていただきます。

16ページをお開きください。

教育委員会の点検・評価につきましては、平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」いわゆる地教行法が改正され、同法26条において、「教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を実施して、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表しなければならない」と規定されました。この規定に基づき、毎年度、教育委員会の点検・評価報告書を作成しているところでございます。

本議案は、令和元年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況を点検・評価した報告書についてご審議いただくものでございます。

次に、点検・評価の対象と項目でございます。

17ページをお開きください。

対象と項目は、大きく分けて2つございます。まず、①の「教育委員会の活動及び教育委員会が管理・執行した事務に関する点検・評価」と、2つ目、「教育委員会が管理・執行を教育長に委任した事務に関する点検・評価」の2点でございます。

まず、1点目の「教育委員会の活動及び教育委員会が管理・執行する事務」とは、教育委員会の活動方針、教育委員会会議の運営など合議制の執行機関としての教育委員会が自ら管理・執行する事務を指します。

2点目の「教育委員会が管理・執行を教育長に委任した事務」とは、教育委員会が担当する事務のうち、教育長にその管理・執行を委任した事務を指します。具体的には、教育長の指揮監督の下、教育委員会事務局が処理している事業が対象となります。その事業体系につきましては、19、20ページに記載のとおりでございます。

続いて、21ページをご覧ください。

ここからは、「教育委員会の活動及び教育委員会が管理・執行する事務」の点検・評価となります。

22ページ上段、「教育委員会の活動等に関する基本姿勢」では、市の総合計画・教育大綱・教育施策基本方針に基づき、基本姿勢を明確にして活動を進めていることを説明してございます。それに加え、権限が強まった「新教育長」に対し、教育委員会会議がそのチェック機能を果たしていること、さらには、令和元年度の総合教育会議について述べてございます。

22ページ下段から27ページまでの「教育委員会会議の運営改善、情報発信等の状況」については、記載のとおりでございます。

28ページからの「教育委員会と首長との連携の状況」では、令和元年度に総合教育会議で議題として取り上げた内容を記載してございます。

28ページ下段から32ページ上段までは、「実質的な議論や判断に資する教育委員の自己研鑽の状況」についてでございます。教育委員の皆様が参加した研修会や学校訪問等の活動レポート、また、教育委員会会議での報告から抜粋して記載をさせていただきました。

続きまして、34ページをご覧ください。

ここから、「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務に関する点検・評価」となります。

まず、35ページから38ページで、第6次実施計画の教育委員会部分を掲載してございます。

次に、39ページから60ページまでで、基本事務事業ごとに中長期的視点から点検・評価を行っております。内容は、市長部局で行う「進捗状況調査報告書」を基に点検・評価の項目を追加し、1ページで収まるよう、簡潔で的確な表現に努めました。

そして、61ページから81ページまでは、その年度に則した視点から、各所属ごとに「主要事業の点検・評価」を行ってございます。

39ページからの基本事務事業及び61ページからの主要事業につきましては、主なものの説明をさせていただきます。

まず、基本事務事業についてです。

39ページにお戻りください。

「政策1：子ども達が自らの将来の目標を持ち、その実現に必要な知識や経験を得られるようにします」の「施策1：基礎基本を習得します」のうち、「基本事務事業1-1 基礎学力を定着させます」では、英語を母国語としない人向けの英語教授法「TESOL」を平成29年度にオーストラリアで研修を受けた教諭を中心に年間指導計画をつくり、教職員への研修会を行うとともに、児童・生徒がオールイングリッシュの授業に主体的に取り組むための「まつどAAAプログラム」を完成させました。

また、松戸市独自の教科であり、学力向上の軸と考えている「言語活用科」では小学校1年生から中学校3年生まで、日本語分野と英語分野を一貫して学ぶことができる言語活用科ワークブックの精査を行いました。総合評価は指標が小・中学校で目標値に達しませんでした。影響は最小限だったと判断し、Bといたしました。

続きまして、43ページ「基本事務事業3-2 個のニーズに応じた教育的支援をします」でございます。自閉症・情緒障害特別支援学級を小学校11校に、知的障害特別支援学級を小学校2校、中学校1校に設置いたしました。全校設置を目指し、特別支援学級を設置しており、指導者の育成が喫緊の課題であると認識をしております。総合評価は計画目標を十分に達成したため、Aといたしました。

続きまして、47ページ、政策1の「施策3 安全な環境で安心した教育が受けられます」のうち、「基本事務事業5 施設、設備を整備します」についてでございます。学校トイレを洋式化するための整備改修方法を検討するために業務委託を行い、効率的な改修方針が決定いたしました。今後、中長期的方針に基づき改修を進めていく予定でございます。総合評価はBとしてございます。

続きまして、49ページ「政策2 生涯学習やスポーツを楽しむことができますようにします」の「施策1 学習したい人が生涯にわたり学習できるようにします」のうち、「基本事務事業6-2 市民ニーズに対応した学習機会を提供します」についてでございます。図書館利用を促進するため、図書館本館5階自習室のWi-Fi環境整備を整備し、パソコン等利用室を開設するなど、本館のサービス充実に努めてまいりました。また、駅ビル2か所に返却ポストを設置し、利便性向上と読書環境改善に取り組みました。計画目標は下回ってございますが、新型コロナウイルス感染拡大防止のために休館したことが影響したと考え、総合評価はAといたしました。

次に、51ページ、政策2の「施策2 子どもたちが健全に社会参加ができるようにします」のうち、「基本事務事業8-1 家庭・地域の教育力を向上させます」についてでございます。子どもの発達段階に応じて、幼児家庭教育学級や中学校家庭教育学級として講座を開催したり、全市立小学校で家庭教育学級を設置して勉強会などを開催しており、多様なニーズに対応した講座等の開催で、高い評価を得ることができました。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、2か月講座が実施できませんでしたが、ほぼ目標値を達成したため、総合評価はAとしてございます。

次に、54ページをお願いいたします。

政策2の「施策3 スポーツをしたい人がスポーツをできるようにします」のうち、「基本事務事業10 スポーツに親しむ環境を整備します」につきましては、松戸市運動公園の陸上競技場改修工事やプールの大規模改修工事を行いました。改修工事や新型コロナウイルス感染拡大防止の影響で目標値には達しませんが、施設改修等による利用者の満足度が

向上し、利用者の増加が見込まれることから、総合評価はBといたしました。

次に、57ページでございます。

「政策3 松戸の歴史や文化・伝統が保持され、後世に伝えられるようにします」の「施策1 固有の文化・伝統に触れることができるようにします」のうち、「基本事務事業12-2 歴史的文化資源を活かします」についてでございます。博物館といたしましては初めての試みでございますが、子どもや親子連れをターゲットとした企画展「こどもミュージアム」を開催し、体験型展示などが大変好評でございました。入覧者数は目標値には達しませんでした。企画展などの参加者の満足度が高かったことから、総合評価はBといたしました。

次に、61ページをご覧ください。

所属ごとに令和元年度中に行った主要事業の点検・評価についてご説明いたします。

教育企画課の主要事業では、「夜間中学校（松戸市立第一中学校みらい分校）の開校」を挙げてございます。開校式及び入学式の会場設営や受付等の業務を委託して行いました。開校した後は、学務課と協力をして学校運営の支援を行ってまいりました。

次に、63ページの社会教育課の事業のうち、「社会教育と学校の連携事業の推進（学習支援専門員の登用）」についてでございます。小学校6年生を対象にした修学旅行先である日光東照宮に関する講座や旧齋藤邸での造形講座などを開催しました。今後も子どもたちの芸術に関する学習支援と旧齋藤邸を拠点とした芸術普及活動を続けていきます。

69ページの図書館の事業では、「図書館整備計画の推進」を挙げてございます。東松戸図書館は令和3年12月に、現在仮称でございますが、東松戸複合施設内に開設を予定してございます。地域交流や青少年の居場所といった役割を担う複合施設に入りますので、東松戸図書館に求められる役割やサービスの具体化に向け、関係部署や建設設計等の会社と協議連携を進めてまいります。

次に、72ページをご覧ください。

学務課の「学校における教職員の働き方改革の推進」についてでございます。超過勤務時間の上限や変形労働時間制への対応を図るとともに、業務改善に向けての教職員の意識改革推進にも取組を行いました。

次に、80ページ、教育研究所の事業として、「医療的ケア指導医の派遣による医療的ケア児への支援体制の充実」を挙げてございます。医療的ケア指導医が巡回指導を実施したことで、看護師の医療的ケアに関する不安を取り除くことができました。また、巡回指導で学校の理解が深まり、保護者の安心にもつながったと考えてございます。

点検・評価報告書の最後、82ページ以降は「学識経験者の意見」を掲載してございます。今回は、昨年に引き続き、聖徳大学教授、金子英孝氏と酒々井町の教育長等を歴任された落合繁夫氏のお二方をお願いをいたしました。

両氏のご意見は掲載したとおりでございますが、非常に高い評価をいただくと同時に、様々なご指摘も頂戴してございます。いただきましたご指摘は、今後の教育行政に活かしてまいりたいと考えてございます。

以上、雑駁でございますが、点検・評価報告書の説明とさせていただきます。ご審議のほう、どうぞよろしくお願ひいたします。

市場委員 ありがとうございます。

議案第32号については、ただいまのご説明のとおりです。

これより質疑及び討論に入ります。

いかがでしょうか。取りあえず全体的でいいですか、もう最初から。分けたほうがいいですか。

(「分けて」の声あり)

市場委員 では、最初の資料の取りあえず33ページまでの分で何かございますか。

(発言の声なし)

市場委員 ここまでは、特になし。

では、34ページから、じゃ、60ページまでですか、そこまででちょっと多分ここに集中するんじゃないかと思えますけれども、34ページから60ページの資料についての質疑、質問、意見、あればお願いします。

山形委員 山形です。

少し細かいものもあるかもしれないですが、主にもう振り返りなので意見と、何点か質問があります。

質問で、39ページの松戸の「AAAプログラム」についてTESOLを基にしたプログラムだとは思いますが、もう少しだけ具体的に、どのようなことを今後されていくのかをお話し聞かせていただけたらと思います。

42ページの教育研究所のところで今後のところで、学校家庭支援ステーション、ほっとステーション古ヶ崎分室ができるのをとても楽しみにしておりますし、点検・評価の評価の中でもスクールソーシャルワーカーの働き方、存在について専門家の先生たちも松戸として先駆的な取組だとも思われているので、そこの部分を広げていっていただけるのは楽しみにし

ている中で、今回、相談件数がコロナの影響下があったかもしれないですが、少し減っているところが気になりました。何か要因があったか教えていただけたらと思います。

もう1点。これは意見として以前からお話、何度も私は提案していますが、適応指導教室という言葉の言い方を学習支援センター、ほっとステーション古ヶ崎みたいな形で、適応指導という言葉が、時代に合わなくなっていますので、ぜひ変更を今後考えていただけたらと思います。これは意見です。

この減ったことに関して教えてください。

意見で、46ページの高校推進のところ、ストロングポイントという言葉、マレーシアへの研修等がありますが、ウィズコロナの時代になったので、海外への渡航等がとても難しくなっていくのではないかなという中で私の知見の中で、オンラインで海外の学校とつないで、長期的なプログラムをやっている学校がありましたので、そういうようなものも今後ここに取り入れるとストロングポイントになってくるのかなと思いました。

50ページの生涯学習のところ、フューチャーセンターの利用人数がここだけとても減っていたので、そこについてコロナの影響かもしれませんが、桁が違う形だったので、もしかすると今後、使い方、活用の仕方、フューチャーセンターのところを活用、どのようにしていくかということもつながっていくのかなと思ったので、この辺ももしかしたら2月、3月に大きなイベントが開催される予定だったのが中止だったのかもしれないですが、フューチャーセンターのある存在価値と、活用の仕方、そこが子どもさんの、青少年の居場所事業の場所にもなっているとは思っていますので、その人数等々も考えながら、何か今後活用の方法を検討していくのもありなのかなと思って、この人数のところを確認したいと思いましたというところで、はい。

以上です。

市場委員 ありがとうございます。

おのおのちょっと分担が違うかもしれませんが、まつどAAAプログラムですか、これについて、じゃ、お願いします。

指導課長 指導課です。よろしく願いいたします。

今、39ページ、AAAについてのご質問ありました。オーストラリアに派遣した最初の1期生による10名によって、今、ワークブックのほうを2学期まで完成させているところなんですけど、今年度、オーストラリア派遣はできませんでしたので、3学期残しておりますが、来年度等に向けてもこれをやっていきたいと。既にできているものに関しては実践校である

学校において検証しているところです。さらに新学習指導要領改訂が中学校は来年度になっておりますので、今作っているものについても改善を図っていきたいところです。見通しと、今ちょっと中断していることをご報告させていただきたいと思います。

以上です。

山形委員 ありがとうございます。

市場委員 あと、42ページで相談件数が減ったことでしたっけ。

山形委員 はい。

市場委員 そうですよ。これはどちらでしょうか。

よろしくをお願いします。

学校教育部長 やはり、休校期間中、コロナの影響が出まして、その時点での相談業務が思いのほか進まなかったということが影響が出ているということでございます。詳しくはまた研究所長のほうにも確認しております。

山形委員 ありがとうございます。

市場委員 あとは、ご意見として、オンラインでの海外研修というんですかね。

山形委員 そうですね。

市場委員 海外研修というのか分からないけれども、オンラインでのそういうことも考えられるんじゃないかということと指導教室の名称について。

山形委員 そうですね、適応指導教室という名称を学習支援センター等の名称に変えていくことをお願いしたいですという意見です。

市場委員 変えた方が良いのではないかというご意見ですね。

あと、フューチャーセンターの利用者というんですかね、セッション参加者が減ったのはコロナでイベント中止等かもしれませんがということですけども、いかがでしょうか。

生涯学習推進課長 生涯学習推進課長でございます。

山形委員のご指摘のとおり、2月、3月の予定が中止になったことが人数減の直接の理由です。

オンライン化の対応等も図っています。今後につきましては、評価を行うとともに、フューチャーセンターのプロセスが平成28年からテーマを決めてやってきたものが一巡し、実行段階として各種の講座に反映させていただいているところでございます。今後のあり方については、中高生の居場所であるポップコーンなど青少年部門との連携を拡大しておりますので、未来志向で活用の仕方を、子どもたちと一緒に考える機会を取らせていただければとい

うふうに考えてございます。

以上でございます。

山形委員 ありがとうございます。

市場委員 昨年度については、コロナの影響が出始めたのが2月、3月だと思います。それで急にいろんな企画の変更は難しかったけれども、今年度についてはその辺もオンラインを含めて今考えているところだということによろしいですか。

(「はい」の声あり)

市場委員 そのほか。

武田委員 何か所か、今の42ページもちょっと追加でお聞きしたいんですけども、計画目標が徐々に回数を増設しているんですが、それは対応される方も増員したりされているのか、あるいは時間的なものの確保みたいなものを工夫されているのか、あるいは担当者のスキルが上がったのかとか、そのあたりの要因というのがちょっと見えたらいいなと思って、教えていただきたいなと思っているのと、今お伺いしたのも含めて、Bというのは随分謙虚な評価なんじゃないかなというふうに感想として思いました。

あと、44ページの市松のところなんですけど、変革が進められてきている中で、移行期に当たりながらも満足度というものが下がらなかったというのはすごくすばらしい成果だったなと思って、むしろプラス評価に考えてもよかったのではないかと私はイメージとしては思いました。評価に関してとやかく言うつもりはないんですけども、全体的に謙虚なところが目に映ったので、ちょっと言わせていただきたいなと思いました。

次ですが、47ページのトイレですね。総合評価の中で、ご自身で2年度の達成は難しいものというふうに既にお書きになっているので、2年度100%の目標というのは果たして必要なのかなと疑問に思いました。背伸びをせずに3年度までに100%というふうに書いてもよろしかったのではないかと思います。辛口評価に必然的につながるようなことは何も無理してしなくてもいいのではないかと思います。

それと、最後に59ページなんですけど、総合評価のところに新たに小学校においての作品の展示をすることができたというのを、すみません、私存じ上げませんで、どんなことがなされて、いつだったのかということをお教えいただきたいなと思いました。

以上です。

市場委員 ありがとうございます。

評価については、もう少し、ここまで謙虚じゃなくてもいいんじゃないかというご意見を

いただきました。

それから、ご質問ということについて言うと、47ページのトイレの令和2年度目標100%と書いてあるんだけど、それも意見ですかね。

武田委員 それはいいです。どちらかというと42のほうの……

市場委員 回数が増える目標値を設定しているけれども、それはどういうふうな理由で増えることが予想されるのか目標として立てられるのかということですね。

武田委員 可能なのかということ、はい。

(「担当が来ますので、少々お待ちください」の声あり)

市場委員 では、先に小学校での美術……

武田委員 59ページ。

市場委員 松戸の作家の個展について、小学校にて作品展示ができたということについてはよろしいですか。

(「すみません、確認中です。」の声あり)

市場委員 トイレの目標値というのは、もう最初から2年度で100にする目標がそもそも最初から立てられていたんですけど。

お願いします。

教育企画課長補佐 教育企画課、大西です。よろしくをお願いします。

こちらの点検・評価の前半部分につきましては、市の実施計画で何年も前から既に目標が決められていまして、年度ごとで動かすというのがなかなか難しいもので、申し訳ないんですが、ほかも見ると、もう完全に達してしまったものもあります。これについてはまた今後、市長部局との話し合いになってまいりますので、ご容赦いただければと思います。

以上です。

市場委員 どうしますか。次いっちゃったほうがいいですか。

(「いっちゃいましょう」の声あり)

市場委員 では、武田委員のご質問についてはまた後でご回答いただくということにして、そのほかよろしいですか。

伊藤委員 伊藤です。

2点ほどお願いしたいんですが、1つは45ページの市松のところで、進路達成率の件なんですけれども、100%を目標にしたが、選抜性の高い大学への進学を目指す生徒が増えてきて、これはより競争倍率の高い大学を目指す生徒が増えてきたということで、結果的に進路

100%がなかなか難しくなっているということかなと思うんですが、傾向としてより高い目標を持つことは決して悪いことではないと思うんですが、結果として浪人とかそういったことが起こらないように、いろいろ指導面で非常に難しいことが今後出てくるかと思うんですがけれども、その辺のところをどういうふうにかけて、それを成果の評価にまで取り込もうとしておられる、その辺の取組方について、もしご説明いただければお願いしたいということです。

それから、もう一つは49ページの図書館なんですが、利用者は2月、3月のコロナ等の影響があって、若干変動があったんですがけれども、傾向としては非常に利用が増えているということだと思います。その関係で利用者が増えて、例えば図書の貸出しとか、そういったものも増えているのであれば全般的にはいい傾向だとは思いますが、松戸市においては貸出した図書の何かその破損とか紛失とか、あるいはなかなか返さない、場合によっては紛失して戻ってこないとか、そういったところをどういうふうにかけておられるのか、ほかの自治体に比べて事例が多いのか少ないのかとか、あるいはそれに対して何か対策をとっておられるのかどうかといったようなところを教えてくださいたいと思います。

市場委員 今のご質問についてでよろしいですか。それとも武田委員の質問。

(「じゃ、武田委員の」の声あり)

市場委員 じゃ、武田委員の、はい。

社会教育課長 社会教育課です。

新たに小学校で作品を展示することができたことについて、取組状況に書いてあるのですが、常盤平第二小学校で、大橋正先生のグラフィックデザインの展示を今年2月から3月にさせていただきました。場所は図書室の前の空間でやっております。コロナの影響もございましたので、後半の部分については残念ながら、展示はしてはしましたが、子どもたちはちょっと見れないような状況でした。

以上です。

市場委員 ありがとうございます。

もう1個のほうはまだかな。じゃ、伊藤委員のご質問については45ページの市松の進路の目標値とか、むしろ評価の仕方ですかね。

伊藤委員 そうですね。

市場委員 今後の評価の仕方について、どのようにお考えかということだと思いますけれども、よろしく申し上げます。

市立高等学校事務長 よろしくお願ひします。

卒業生5%ということで、十数人の生徒が5%に当たるかと思ひます。今までは浪人してというのがなかなかなかったのですが、ここ数年、十数人の生徒がいわゆる浪人ということで、より選抜性、倍率が高いとか難しい大学に入学を希望するといったところでござひます。現在、既に卒業した生徒の進路先の調査を学校内で検討しているところでござひます。今まではそういう調査をしていないというようなことでござひました。

ただ、成果といひますか、結果が1年遅れとなつてしまひますので、こちらの点検・評価報告書にどのように反映できるかはちょっと考えていかなければいけないなと思つているところでござひます。

以上でござひます。

市場委員 今の卒業した、いわゆる浪人という形になつた方についてはその後の調査をしていなかったというお話ですか、今の話は。

市立高等学校事務長 今までは報告に来る生徒もいたんですが、こちらのほうから積極的に電話をかけて、どうしたと、調査書を発行した後の追跡まではしていませんでした。

ただ、現在、進路部としてはこれだけ人数が増えてきましたので、調査書を発行した後は市松の卒業生であるということで、積極的にこちらから、どうしましたかというような問いかけをしていこうという、今、学内で話しているところでござひます。

以上でござひます。

市場委員 よろしくお願ひしますということですかね。

あとは、生涯学習。

生涯学習部長 図書館の関係で、貸し出した本が汚損されたりだとか、あるいは返つてこなかったものに対しての対応というところで、具体的な数字についてははっきりしたことは申し上げられませんが、汚されたり、壊されたり、破られたりということはござひます。そういったものに対しては現物を返してもらふ形での対応を取つていると聞いております。

また、返却につきましても、期日どおりに本を返していただけない方もおられます。そういった方については電話やはがきで督促する対応は行つているというような状況でござひます。

伊藤委員 電話やはがきで督促するというのは別に督促されたほうから見れば痛くもかゆくもないというか、ああ、そうかと、じゃ仕方がないから返そうかというだけのことで、そういう言つてみれば不届きな人に対して、例えば、貸出し期限を過ぎても返さない人について、

それを例えば3回繰り返したら、貸出しを一時停止するとか、あるいは遅れたら罰金を取りますとか、そういったことというのはできないのでしょうか。

生涯学習部長 公立の図書館で貸しているというところもありますので、罰金はなかなか難しいところがあると思います。意図的に遅らせるだとか、わざと返さないだとか、そういうような状況ではないと思っております。そういった意味では何かの事情があって遅れる方も多いのかなという判断の中で、性善説で考えていくしかないのかなということを考えると、例えば3回以上返さなかったらカードを禁止にするよとか、出入り禁止にするということとはできないのかなと思っております。

伊藤委員 すみません、もう1回だけ。

ただ、図書館側も松戸駅と八柱駅で返却用ボックスを作りましたよね。私は、個人的にはそこまでやる必要はないのかなというふうに思ったぐらいなんですけれども、少しでも返しやすくなる、そういう措置は図書館側でも取っているわけなので、やっぱりそれにもかかわらず返さない理由というのはほかに、もちろん急遽病気になって入院しちゃったとか、何かいろいろそれはあり得ると思うんですが、何かちょっとそこら辺のところは公立図書館だからといって、サービスだからといっても、ちょっとそれに対してもう少し何か厳しくそういう対策を取ってもいいのではないかなというのが個人的な意見としてあります。ちょっとその辺、内部で、ほかの自治体でどんな措置を取っておられるのかということも参考にしながら検討していただければなというふうに思います。

生涯学習部長 すみません、私のほうで間違ったところで申し上げていたのが、遅延者等への利用制限ということで、14日以上経過しても返却しない場合、あるいは賠償届から28日以上経過しても賠償しない場合については、悪質な場合というようなことになろうかと思っておりますけれども、新規の貸出し、予約、貸出期間の延長を行わないというような罰則の制限は設けているということがあるようです。

市場委員 ある程度のペナルティーはある。

生涯学習部長 そうですね。

市場委員 それが十分かどうか、また別であれですけれども。

生涯学習部長 これが実際にどのぐらい適用しているのかというのは実態として確認しないことには何とも申し上げられません。ただ、そういうことを制限することによって、抑制にはつながっていくだろうなとは思っております。ですから、実際に本当にこういう方がおられて、年間どのぐらいそういう制限をかけているのかというのは実態を確認しないと何とも言

えないところです。

市場委員 実際に、それが図書館の職員の方のどれぐらいの負担になっているのか、そこは今は分からないですね。

生涯学習部長 はい。

市場委員 山形委員、どうぞ。

山形委員 今の伊藤委員のお話からちょっと延長して、私もこれは確認したかったなと思ったのが駅ビルの2か所の返却ポストはどのように活用されているのかというところも確認を、私も場所というか偶然見かけまして、ああ、ここにあるんだなと分かりましたけれども、松戸駅のほうは少し奥まっているので、周知に関してはちょっと分かりづらいのかなと思ってるところがあったので、その部分で活用されるのかなというのと、今、伊藤委員の罰則的なお話もありましたが、これからの時代、図書館というのはセーフティーネットになっていくのではないかなというところがすごく大きく感じております。

居場所のない子どもたちもそうですし、大人の居場所になったりするとき、そのNGなことよりも、もっとウエルカムなところと利用者さんが安心して使えるところ、例えば、お手洗いの注意書きでも、これ、心理学上あるんですが、ここを「汚く使いなさい」みたいなのではなくて、「ありがとう」「いつもきれいに使ってくださってありがとうございます」と書かれたほうがきれいに使ってくれたりするんですね。「落書きしないでください」というと落書きを書く。だけれども、「ありがとう」というとみtainな形で、見せ方とか利用の仕方とか、私も不届き者なので滞納というか返すのが遅れてメールをいただいたこともありましたので、気をつけていきたいとは思いますが、そういうところでもっともっと広く利用してもらうために、返却ポストの場所だとか、そういうのが広報だとか、あとは例えば、松戸市のLINEで私は登録しているんですが、すごく偏った情報しか来なくて残念だなと思っているんです。もっと図書館の返却ポストはここにありますかとか、もっと市民、どの年齢の方でも届くようなこととか、今度のイベントがありますとか、そういう積極的な活用の仕方、もっともっとされていけばいいのになと思うところがたくさんありましたので、感想と自罰的な意見も込めましてですが、図書館のポストの利用に関して、もし情報がありましたら教えていただきたいです。

生涯学習部長 大体1日何件ぐらいが返却されているということについては、今具体的な数字は確認できていないんですけども、かなり利用されている量が多いという話は聞いています。ですので、駅に設置したことによって、利便性は高まったんじゃないのかなんていう

ふうには思っているところです。

また、山形委員もおっしゃっていたメールやLINEの活用についても、いろいろな情報を幅広くPRしていかなければいけないというのは、図書館も含めて、私どもいろいろな事業についてやっていかなければいけないと思います。新たな取組として努力していかなければいけないということで、もうちょっとこうしたほうがいいよというようなことがあれば、ご意見を頂戴できればと思いますので、よろしくお願いします。

山形委員 ありがとうございます。

市場委員 さっきの武田委員の質問ですよ。

(「3-1、42ページの、意見があったので」の声あり)

教育研究所長 すみません、遅くなりました。教育研究所でございます。

1点目の計画目標、令和元年度5,400回に対して、実績値が4,372と極端に30年度に比べて少なくなっているという内容のご質問だったと思いますが、これに関しましては、令和元年度は3月、1か月間、コロナの関係のため、全面的に教育相談のほうをストップいたしました。本庁の受理する面談、そして古ヶ崎分室、常盤平分室の不登校相談、五香分室の就学相談等を止めたために少なくなったと考えております。

また、その計画目標に関しまして、29年度から毎年100回ずつ増えているというのは毎年少しずつでも潜在的にある教育現場の相談を早期発見することを考えて設定されたと同っております。

以上でございます。

市場委員 武田委員のご質問は計画目標を増やして達成するためには人員の増員だとか、相談時間の延長だとか、そういうことが多分必要なんじゃないかと思うんですけども、そういうことがあるのかということだったと思うんですけども。

教育研究所長 失礼いたしました。

29年度以降、心理士のほうの相談員を増やしたというようなことがございます。ただ心理士を増やすだけではなく、相談場所、相談室等の場所の確保等も必要でございます。実際には100ずつ増やせると考えられたと思います。

市場委員 いや、恐らく、増やすのは大変だと思うんですけども、そんなに増えて、何ていうか……

武田委員 武田です。

増やしてくださっていることは、非常にありがたいと思うんですよ。もちろん、前年度に

関してはコロナの関係があるというのも想像ができるんですが、そうではなくて、目標値を毎年100ずつ増やしていくということに対応していくのは恐らくすごく大変なことだろうという中で、なぜそれができるのかというのが、例えば人員を徐々に増やしているとか、あるいは相談時間を延長しているとか、例えば相談を聞く方のスキルが物すごく上がったとか、何か見える形でほっとしたいというか、ただただ増えて、おつらくなっているような状況というのは目標を掲げる側はいいですけども、現場の方はおつらくないかなというところで、実施数も上下しているので、どうなのかな、実態ときちんと結びついて、やっぱり増やさないといけないんだという目標の中で、そういうふうないろいろな工夫をされているのであれば、安心して、それを頑張っていたきたいと言いたいというところでお伺いしています。分かりにくいですか。

市場委員 現場の相談を受ける側の職員の方の負担が過剰になり過ぎて、過剰に負担を強いるような目標になっていないだろうか、そんなようなご質問……

武田委員 そうですね、あるいは年数がたてばやっぱり聞き方とか、スキルが上がってきて、そういう目標の回数をこなせると思うとか、いろいろな要因があると思うので、現場の声として、これでいこう、大丈夫だよという感じで100ずつ上がっていつているのであれば、こんないいことはないと思って、ちょっと現状とのすり合わせがお聞きしたかったんです。

教育研究所長 申し訳ございません。現状ですと、就学相談とか不登校相談というのは毎年、相談者は増えております。また、相談者が増えていなくても回数が増えているのは確かでございます。

1件に対して何回かしておりますので、そういった部分でいきますと今現在の人員、態勢では限界に来ているところはございます。そのため、今どのような形で就学相談を進めていくと、より保護者、子どものためになるのか等を踏まえた態勢づくりを見直しているところでございます。

武田委員 また、いい報告が聞けるとうれしく思います。ありがとうございます。

市場委員 私から1点お願いします。

43ページの特別支援学級全校設置の達成が間近ですけども、指導者の育成は喫緊の課題ですとあります。指導者育成、先生の育成というのは一朝一夕にはいかない問題だと思えますけれども、具体的な方針があれば教えてください。

学校教育部長 初めて担任をする教員というのがやっぱり大量の退職を抱えた中ですので、当然のごとく毎年のように出ています。それで、今、委員会のほうとしてはそういった初めて

担任をする教員に対しての研修会というのを実施しておりまして、年間8回ということで、これは平成31年度の実績なんですね、研修会の場を設けていると。今年度についてはちょっとコロナで十分な対応できなかったんですけども、来年度以降についてもやはりこの研修会については継続してやっていこうと。

また、ウェブ等を活用しつつ、集まらなくても研修ができるような態勢も構築していきたいというふうに考えていますし、また、実際に子どもたちの様子を見て指導を受けたいというニーズもございますので、巡回指導という形で学校を回って、話を聞きながら、子どもたちの様子を見た上で指導するという機会も設置していくという計画でございます。

市場委員 特別支援について、そういうことをやっていくということですね。

学校教育部長 はい、特別支援学級ですね。

市場委員 ありがとうございます。

そのほかございますでしょうか。ここの部分についてはよろしいですか。

(発言の声なし)

市場委員 では、61ページからですかね。学識者の方の意見についての感想なり何なりお願いします。

伊藤委員 73ページなんですけれども、英語の評価と今後のところで、英語分野のL A Tの活用について中学校への配置を再考していくと何か簡単に書かれているんですけども、ちょっとここどういう方向性なのか教えていただければと思うんですが。

指導課長 指導課です。よろしく願いいたします。

現在、L A Tに関しては小学校にも配置しておりますし、中学校にも配置してきました。新学習指導要領の改訂が中学校来年度実施、授業の改善も含め、現場の学校の実態を聞きながらL A Tに関しての活用を考えていきたいなというところです。来年度、実態を見ながら、もう一度配置等を考えたいなというところを出してみました。

ただ、見直さなければならない時期には入っているかなというところです。

以上です。

伊藤委員 現在、中学校には何名配置されていて、それを数的にはどういう方向に持っていこうとされておられるのか。

指導課長 具体的な数はないんですけども、現在、委託で各学校、言語活用科の英語分野として配置しておりますので、その授業時数も含めて、今後、TESOLが入ってきますので、どのような活用がいいのか検討する必要があるかと思っています。来年度すぐに数を減ら

すとか、そういうところではございません。

伊藤委員 例えば、柏市なんかは全中学校に1名ずつ、たしかALTというか、外国人が固定配置されていて、小学校にも出前出張して教えているみたいなんです、中学校全校に配置されているのですか。

指導課長 委託で時間を決めて、全ての学校には派遣しております。ただ、1名の方がずっと固定という形ではございません。

伊藤委員 固定ではない。

指導課長 でも、全ての学校については時間を決めて、同じ時間、配置しております。

以上です。

伊藤委員 だから、全ての中学校についてLATの授業がないということはないということですか。

指導課長 ないです。

伊藤委員 ただ、固定で配置されてはいないわけですね。

指導課長 いないです。20名配置しているとか、そういう形はありません。

伊藤委員 それを全て固定で配置されるとか、そういうことは方向性としては考えていないのですね。

指導課長 そこまで考えておりません。

教育長 加えて説明しますと、柏市の場合は恐らく、英語の授業そのものについての補助教員という立場でやっていると思います。松戸の場合は前の委託の問題とか派遣の問題とか、そういうことも絡んで、TTのような立ち位置でお願いしたこともありますし、1人で授業をお願いしたこともありますし、現在は英語の授業ではなくて、言語活用科の授業のほうをお願いしているというふうに、中身をいろいろ検討しているということでもございます。

伊藤委員 分かりました。

山形委員 山形です。

質問ではなく、また意見で申し訳ないですが、65ページの幼児家庭教育の啓発で、川島先生の講演会にはたくさんの方がいつもいらっしゃっていて、私も聞かせていただいていたので、とても学びになるのですが、コロナ禍になっておりますので、オンラインの講演等を活用していただきたいなという意見です。

次、75ページの児童の健全育成に関する適切な生徒指導の人権のリーフレットが配布されるだけで、人権に関して学びに触れることが圧倒的に少ないなというのを感じております。

船橋市のPTAの活動だったんですが、「こども六法」という子ども向けの六法全集があるんです。大人が読んでもとても勉強になったりするんです。人権についての学びについてボリュームが少ない感じがしますので、今後拡大していただけたらありがたいなと思います。

78ページの指導力向上の研修についても、ここに各校1人しか参加できないためということがありました。ユニバーサルデザインの授業は全ての子どもにとってとても必要なニーズが高いと思いますので、ぜひオンラインで録画して、多忙な先生でも空き時間で勉強ができるような形の方法が取れると、コロナがこれからどう動いていっても活用できますし、コロナ以外でも空き時間の活用などで勉強が進んでいくのかなと考えました。

79ページの一番下の心理相談員等の就学児の相談で、部屋が1つしかないため、面談がスムーズに行えず、1か月以上予約が取れないのは、これはとても大きな問題だと思うんですが、それこそ1対1、もしくは1対子どもさんと家庭でご相談をするときに、今の子どもたちや親御さんもスマートフォンやパソコンに精通している方が多いので、ぜひオンラインの相談や、就学児健診というのはすごく親にとって大きな鬼門というか、とてもどきどきはらはらしていくものです。保護者自身が松戸のご家庭というのは働く方がとても多いので、お時間を取るところに関してもいろいろな制約があったり難しかったり、この日は空いているんだけど、その日は仕事でということがあって、なおさら時期尚早ずれていくということがあったりしますので、ここに関しては強くオンラインの拡大化をしていくことや、オンラインであればプライバシーの確保もできますし、それこそ人が増えれば場所を取らずにできることが増えていくのではないかなと思います。

オンラインが難しいという方に関しては直接来ていただくような形とか、直接来ていただくことに関しましても古ヶ崎の分室ができることもありますが、お部屋が1つしかないというのはとても難しいところだと思うので、ぜひ何とかして、少しでも保護者の相談がスムーズに受けられるようなことを動いていただけたらと思いましたという意見です。

市場委員 ありがとうございます。

講演会、勉強会、相談業務も含めて、オンラインの活用をもっと進めていくべきではないかというお話と、人権教育についてもっと力を注ぐべきではないかというご意見だったと思います。今後のご参考にいただければと思います。よろしくお願ひします。

武田委員 私も主に意見が多いんですが、70ページの下の方なんですけれども、博物館アワードというものがあることを私、すみません、知りませんでした。入賞者同士が作品を熟覧し合うことで、さらに大きな教育効果を上げることができたと判断していると、本当にその

とおりでと思うんですが、それこそいつも山形委員がおっしゃっているような、参考資料としてそういったものをいつでも子どもたちがほかの子の入賞作品等を見られるような、オンラインのコンテンツみたいなものを1つ作っていただくと、それはすごく励みになったりもするのかなと思うので、ぜひ今後考えていただきたいなと思います。

それで、ここにも書いてあるんですけども、出前授業ですね。すごく興味があるんですが、会議の予算のところのときにこのお話しが出たんですけども、1校で1回だけしか実施されていないというのが現状で、ここにうたう割には1回だけというのがすごく残念でした。どういうものなのか内容が分かれば、逆に手を挙げてお願いしたいと思う校長先生も増えてくるのではないかなと思うので、ぜひこういうものなんだよという内容が見えるような、機会というか、例えば配信であるとか、何かそういったご説明をより積極的に例えばパンフレットなりをお配りするとかということを考えていただけたらありがたいなと思いました。

次が、75ページのところなんですけど、いろいろな多様化する教育的ニーズに対応しているという、すごくいい動きがたくさんあることはとてもうれしく思ったんですけど、6番目のところの図書館司書さんのところで、先ほども出てきたと思うんですけども、すみません、どこの自治体か忘れちゃったんですけども、学校図書のところ、子どもたちが積極的につくっていくというのをちょっと見たことがありまして、全校にきちんと司書さんが伺う機会があるということを先ほどお伺いしたので、であれば、司書さんと例えば図書委員さんとの連携のような、図書館を大切に思うような心根をつくっていくとか、楽しめる気持ちを小学校、中学校のときに育ててくだされば、恐らく地域図書館を活用する立場の大人になったときに、よりよい市民としての活用につながっていくんじゃないかなと思います。理想ですけども、そうなったらいいなという希望を込めて、ぜひ子どもの参加を促していただきたいです。ここ、6番の取組状況だけを見ますと、どちらかというと、「こうしてあげよう」というほうの立場のことが書いてあるので、そうではなくて、高学年ないし、例えば図書委員さんとかに「一緒につくっていこう」のほうをぜひやっていただけたらうれしいなと思いました。

それと、一番最後、79ページの今、山形委員がまさにおっしゃっていたところなんですけれども、1つしかなくて面談がスムーズに行われずと、このところこそ、なるべくであれば数値目標というか、先ほど100ずつ増えていったのと同じことで、希望でもいいので、方向性とか文章でもいいですから、できれば目標数とか、そういうものを掲げて、「評価と今

後」と書いてあるので、ぜひ今後に対する明確な意思表示みたいなのがあったらよかったな
と思いました。

以上です。

市場委員 ありがとうございます。

ご意見として、博物館アワード、生徒さんたちの作品をとということですよね。そういうの
を、ウェブで公開をして、常に見られるようなことにしたらいいんじゃないかというアイデ
アですかね。

それから、出前講座というのももっと積極的に活用してもらえるように、宣伝が大事じゃ
ないかという話と、あと、学校図書館の何というか、在り方というか、そういうことについ
てご提案だったと思います。

それから、最後のこれは面談の、それこそやっぱりウェブでやったらいいということ……

武田委員 数値目標とか……

市場委員 数値目標として決めたらいいんじゃないか。

武田委員 方向性とかを……

市場委員 出してほしいというようなご意見だと思いますので、これも今後のご参考にしてい
ただきたいと思います。よろしくお願いします。

今までの何かコメントも特によろしいですか。事務局のほうからはいいですか。

(発言の声なし)

市場委員 では、これより議案第32号について採決いたします。

議案第32号について、原案どおり決定することにご異議ありませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

市場委員 では、ご異議がないものと認め、議案第32号は原案どおり決定いたしました。

◎議案第33号

市場委員 次に、議案第33号「松戸市スポーツ推進委員の委嘱について」を議題といたします。

説明者が入室いたしますので、少しお待ちください。

では、33号についてご説明をお願いします。

スポーツ課長。

スポーツ課長 議案第33号「松戸市スポーツ推進委員の委嘱について」ご説明申し上げます。

95ページをお開きください。

スポーツ基本法第32条第1項の規定に基づき、次の者を松戸市スポーツ推進委員に委嘱するということですが、提案理由といたしましては、スポーツ推進委員の退任や不足している地区に松戸市町会・自治会連合会地区長の推薦により、新委員を委嘱するためでございます。

なお、任期につきましては、令和2年11月12日から令和4年3月31日までとなっております。

今回、明第二東地区から2名の推薦がございました。1人目は永岡伸治さん、年齢は66歳でございます。2人目は玉乃井慎児さん、年齢は60歳でございます。

今回ご承認いただければ、96ページの地区別集計表のとおり、合計98名となります。

なお、各地区により追加推薦があった場合は随時委嘱をする予定でございます。

説明は以上でございます。

市場委員 議案第33号については、ただいまの説明のとおりです。

これより質疑、討論に入ります。

いかがでしょうか。

伊藤委員 このお2人の方のそれぞれのスポーツの内容について教えていただけますか。

スポーツ課長 お答えいたします。

永岡さんが、グラウンドゴルフと陸上競技をやっています。

玉乃井さんのほうが、グラウンドゴルフと野球の競技を種目としております。

以上でございます。

市場委員 そのほかいかがでしょうか。よろしいですか、これは。

(発言の声なし)

市場委員 スポーツ推進委員というのも、僕なんか教育委員になって、こういう人たちがいるというのを初めて知りましたが、地域のためにいろいろやっていただいているようです。これからも頑張っていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

では、議案第33号について採決いたします。

議案第33号について、原案どおり決定することにご異議ありませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

市場委員 ご異議ないものと認め、議案第33号は原案どおり決定いたしました。

◎議案第34号

市場委員 続きまして、議案第34号「指定管理者の指定について」を議題といたします。

スポーツ課長。

スポーツ課長 議案第34号「指定管理者の指定について」ご説明申し上げます。

97ページをお開きください。

提案理由につきましては、松戸運動公園ほか8スポーツ施設の指定管理者の指定期間が令和3年3月31日をもって満了することから、指定期間満了後の指定管理者を指定するためでございます。

指定管理者の指定をしようとするときは、地方自治法第244条の2第6項により、あらかじめ議会の議決を得なければならないと規定されておりますことから、令和2年12月定例市議会に議案を提出し、議会の議決を求めるよう市長に申し入れることをご承認いただくためにご提案させていただいております。

指定管理者に管理を行わせる公の施設の名称は、松戸運動公園内のスポーツ施設であります武道館、プール、野球場、体育館及び陸上競技場とほか8施設、松戸市新松戸プール、庭球場といたしましては、栗ヶ沢、金ヶ作公園、松戸中央公園、新松戸、体育館といたしましては、小金原、常盤平及び柿ノ木台公園でございます。

続きまして、98ページをご覧ください。

指定管理者の候補でございますが、シンコースポーツ・松戸市スポーツ協会共同事業体で、代表団体はシンコースポーツ株式会社、構成団体は一般財団法人松戸市スポーツ協会でございます。この候補者は現在、松戸運動公園ほか8スポーツ施設の管理代行をしている指定管理者でございます。

指定期間につきましては、令和3年4月1日から令和7年3月31日までの4年間を予定しております。

本件は、7月の定例教育委員会会議で次期指定管理者の公募について、また、指定管理者候補者の選定に向けたスケジュール等に関しましてご説明させていただきました。また、8月定例教育委員会会議では松戸市指定管理者の指定手続等に関する条例、以下条例と呼ばせていただきます。第14条の第1項の規定により設置いたします指定管理者候補者審査委員会の委員の委嘱につきましてご承認をいただいたところでございますが、改めまして、これまでの経過等につきましてご説明をさせていただきます。

まず、指定管理者の公募に当たりましては、ホームページや広報まつど、これは6月15日号になりますが、募集案内を行い、6月15日から7月7日までを募集要領の配布期間といたしました。

その後、募集要領を受け取った団体を対象に、7月15日に募集要領説明会及び施設見学会を実施いたしました。参加団体は9団体、14名でございました。この9団体に対し、7月20日から22日までを質疑期間とし、質疑の受付を行いました。計8項目の質疑が提出されましたので、その回答を8月7日に参加団体の9団体全てに通知いたしました。

応募につきましては、8月11日から8月31日までを受付期間とし、受付を行いました。応募団体は1団体でございました。実際は共同団体、事業団体による応募があったため、団体数としては2団体になります。

指定管理者の候補者の選定に当たりましては、条例第4条第2項の規定により、指定管理者候補者審査委員会に諮問いたしましたが、審査委員会の構成メンバー6名につきましては、参考資料に記載のとおりでございます。この審査委員会の委員長及び副委員長は委員の互選により、委員長には①の百瀬定雄聖徳大学教授が、副委員長には④の片田雅文生涯学習部長が当たられました。

指定管理者の候補者の審査につきましては、書類審査とプレゼンテーション審査を併用する方法を採用いたしました。書類審査は応募時に提出されました事業計画書、予算書、活動実績等の書類を総合的に審査するもので、プレゼンテーション審査は応募団体から事業計画書や収支予算書についてプレゼンテーションを受け、内容に関する質疑応答を行うものでございます。

指定管理者候補者審査委員会は2回実施いたしました。第1回審査委員会は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、随時個別で行い、応募状況の報告、応募団体と委員の間の利害関係の有無の確認、指定管理者の候補者を審査するときに用いる指定管理者候補評価表の内容について審議等を行っていただきました。書類審査につきましては、応募団体から提出された書類の量が膨大でありますことから、第1回審査委員会において委員に個別にお渡しをし、第2回審査委員会までに熟読していただくようお願いをしたところでございます。また、中小企業診断士による診断も実施しておりますが、その診断結果につきましては、第2回審査委員会にて各委員にご説明をさせていただいております。

第2回審査委員会は10月12日に開催し、プレゼンテーション審査を実施いたしました。プレゼンテーションは20分間以内とし、その後、引き続き応答時間を設けました。プレゼン

テーション終了後に各委員が指定管理者候補者評価表への評価点を記入し、その集計結果等に基づき、最終協議を行っていただき、選定結果の答申をいただいたものでございます。

審査基準及び審査結果でございますが、本日配付させていただきました参考資料、A4判の松戸運動公園ほか8スポーツ施設指定管理者候補者審査評価結果一覧をご覧ください。

一番左の列に審査基準とありますが、これは条例第4条に定められている基準で6項目ございますが、各項目20点を配分し、合計評価点数を120点としております。その右の列に評価項目・評価視点とございますが、これは松戸市教育委員会指定管理者の指定手続等に関する規則第3条に定められた選定基準等を基に18項目を設定しましたが、この項目ごとに各委員がゼロから3点までの4段階の評価点を記入することとしたものでございます。

松戸市指定管理者制度運用マニュアルに定められています評価点の算出方法をご説明いたします。

評価点は、この審査基準の各評価項目における各委員の合計から平均点を算出し、各審査基準内の評価項目の平均と足したものが最大の平均点の合計に対してどのくらいの得点率かを割り出します。その後、基準ごとに配分されている20点にこの得点率を掛けたものがその基準の評価点となります。この評価点を集計した結果を審査委員会に報告し、最終協議を行っていただきましたが、その結果、シンコースポーツ・松戸市体育協会共同事業体が指定管理制度マニュアルに定められている基準点であります120点満点の6割に相当する72点以上獲得したことから、第1順位の指定管理者候補に選定するものと答申をいただいたものでございます。

この答申に基づきまして、第1順位の指定管理者候補者と指定管理者の指定の議決の前に細目的な事項について仮に協定書を締結しまして、指定議案の議決後に仮協定書を本基本協定書として取り扱うこととなります。

管理代行料でございますが、こちらにつきましては、99ページの参考資料の6、事業計画による収支予算額に記載のとおり、各年度2億3,250万でございますが、4年間の合計では9億3,000万円でございます。この管理代行料につきましては、後の議案についてご審議いただいておりますが、12月定例市議会に債務負担行為を要求する補正予算の議案を提出する予定でございます。

以上、ご説明とさせていただきます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

市場委員 議案第34号についてはただいまの説明のとおりです。

これより質疑及び討論に入ります。

いかがでしょうか。

伊藤委員 確認ですが、この入札というか、これの審査で最終的に審査まで残ったというか、最後はもうシンコースポーツ1社だけだったというふうに考えてよろしいんですか。

スポーツ課長 応募してきたのは1社、この団体のみでございます。

伊藤委員 分かりました。そうしますとシンコースポーツがどこかほかと比較して97.5点というのがほかよりもよかったので選ばれたということではなくて、結果的にもう最低基準点を満たしているし、これ1社しかなかったからシンコースポーツにしたいという、そういうふうになるわけですね。

スポーツ課長 委員がおっしゃるとおりでございます。

伊藤委員 この6項目の評価点の中で、委員の中で低い点数をつけられておられるのも若干あるんですけども、特に(3)の住民サービスの向上を目指すものであることというところが何かちょっと低いのかなと思います。そのほかの財政基盤がしっかりしているとか、遵法精神を持っている会社なのかとか、施設の設置目的を達成することに対する意識はちゃんとあるのかとか、そういうところは高いと思うんですが、住民サービスの向上を目指すものであることというところの評価が少し低いのは利用者側から見ると少し不安があるんですけども、この点は委員の先生の中から何か指摘というか、ここはこういうふうにして、もっと改善をしてもらったほうがいいんじゃないかとか、何かそのような附帯意見というか、そういうのはなかったんでしょうか。

市場委員 議論の内容について、その辺のご指摘はあったかどうかということですけども。

生涯学習部長 この審査委員会は、私も委員として、委員長ということでありましたけれども、一応、利用者のサービスということで、やはり私どもの考え方としては幅広く市民の方々に利用していただける環境、あるいはそういう工夫、利用を促すような工夫というものをやっていたかかないと困るというようなことではお話はさせていただいて、その中で、やはり今の利用の実態として40代とか、そういう働いている世代の方々の利用というものをもっと促進させなければいけないんじゃないかというような意見も言わせていただいた中で、そういうところをやっぱりこれから具体的に運営していく中では工夫して、そういう世代の方々が利用しやすい環境、例えば、今も始めたところなんですけど、陸上競技場を夜間も使えるような環境にしたとか、それによってサラリーマン世代、働いている方々でも使いやすい環境にはなっているというような実態もありますから、そういうような運用の工夫、そういうことを運用面でいろいろ工夫していただくことをお願いしたいということではお話は

させていただいて、それについてはやはりこちらの指定管理者のほうでも非常に意識はしていて、そういうことをやっぱり積極的に取り組んでいかなきゃいけないというふうに思っていますというようなことはご回答いただいたような経過がございます。

そういった意味では、利用の促進、広くやっぱり50万人の方々、市民の方がいつでも使えるような環境づくりについては工夫していただけるものと期待ができるのかなというふうに思っているところです。すみません。

以上です。

伊藤委員 どうもありがとうございます。

シンコースポーツは現在も管理を行っているところで、そういう意味からも経験はあると思いますので、今後4年間、今のようなそういうご指摘を踏まえて、しっかりやっていただけることを期待したいと思いますし、また今後、市のほうともいろいろな意見調整というか、何かお話し合いをされると思いますので、随時そのときにまたこういうことをしっかりご指摘させていただいて、より良いものにしていただきたいなというふうに思いますので、よろしくお願いたします。ありがとうございます。

市場委員 そのほかございますか。よろしいですか。

ちょっと私から。数年前の議事録を読み返すと、同じことを27年度にされていて、その時は3社応募があったと書いてあります。

今回、実際には1団体しかなかった。9団体が説明を聞きに来たのに1個しか応募がなかったというのは恐らく経済的な面で得ではないと判断したからと想像します。別にこの団体が悪いというわけではないですが、実際に1団体しかないというと、サービスの向上とかということについて、競争がないということになるとあまり望ましいことではないかなという気がします。金額が高くなれば、それはまた市の負担が増えるという話にはなるので、バランスが大事ですが、応募する団体を増やしたほうが基本的にはいいんじゃないかなと思っいるんですけども、その辺についてお考えがありますか。

生涯学習部長 市場委員おっしゃるように、やはり競争していただくことというのが金額面だけじゃなくて、サービスの展開の上でも当然いろいろな工夫ということが出てくるということはある。私どももそういうことをしていただけるようにというふうには思っているところではあります。ただ、今回、冒頭にも説明ありましたように、9個の団体が一応説明会には来ていて、興味を持っていただいたという経過はあるわけで、実際にやはりそういうところがあるということは、それは今回の例えばシンコースポーツさんについてもそういう人た

ちと一緒に説明会は聞いているわけなので、ここについてはそれだけいろいろなところが興味を持っているんだなといったことは認識していたと思うんですね。

実際に蓋を開けてみれば、1社しか応募がなかったというのは、この1社しかないということについてはプレゼンテーションをしていただく段階で、シンコースポーツさんは情報としては持っていないというところがございますので、そういった意味では事前の説明会の中でいろいろなところが興味持って、仕事をやりたがっているという認識の中で、こういうプレゼンテーションに臨まれたというふうには思っておりますので、今回、結果として1社しかなかったことによって、サービスが低下していくというようなことについてはないんだろうなというふうには想像しているところではございます。

ただ、やはりできるだけたくさんの方に応募していただいて、実際にはいろいろな面で競争してもらうような形にはこれからやっぱり取っていく必要があると思いますので、委員おっしゃるように、その原因が何だったのか、何で応募が結局1社しかなかったのかといったところについてはよく吟味をした中で、いろいろと条件的なものであるとか、そういったことを工夫する必要があるのかどうかといったことも含めて、今後検討していかなければいけない問題だとは思っております。

以上です。

市場委員 よろしく申し上げます。

山田委員 山田です。私用で遅参をいたしまして、申し訳ありません。

ちょっと、これが1社しかないということに関連してご意見があったので、私もこれ行政的に難しいことなんだろうとは思いますが、たまたま私、先週の末に山口県の周南市というところに出張しまして、そうすると図書館が駅前の分館が新しく駅の駅舎ができたのと同時にできてまして、それがツタヤが指定管理者なんですよ。

そのよしあしというのは、これはちょっと置いておいて、ちょっとお話を館の人としましたら、本館は市、それ以外の分館も全部市がやっていて、その部分だけ指定管理者がツタヤなんです。それは例によってツタヤ書店の販売ブースと隣接してできるということですから、これはいろいろとまちづくりの観点でそういうことになったんだろうと思うんですが、どうも聞くと、要はシステムというんですかね、本の貸し借りのシステムとかはもちろん同じ一連のもので、どこで借りて、どこで返してもいいよというような形はできる。言ってみれば競争になっているかどうかは分からないけれども、そこでいろいろなことをお互いに経験を交換しながら、指定管理者としてやること、それから市の職員としてやることが相まっ

ているということに関して、私は、これは1つのやり方だなという感じがいたしました。

これだけの施設がまとまってやるからメリットが出るという今回のことと、そうじゃない切り分け方もあるんじゃないかというのは1つの可能性としては検討の余地があるんじゃないかとちょっと議案を見て感じておりましたので、説明の途中で入ってきて申し上げて申し訳ないですけども、以上、意見でございます。

市場委員 やり方があるんだと思いますので、またご検討お願いしたいと思います。

よろしいでしょうか。

(発言の声なし)

市場委員 質疑及び討論を終了といたします。

これより議案第34号を採決いたします。

議案第34号について、原案どおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

市場委員 ご異議がないものと認め、議案第34号は原案どおり決定いたしました。

◎報告等

市場委員 それでは、会議冒頭で教育長がお諮りしましたとおり、議事日程を変更し、秘密会の前に報告などに移ります。

それでは、松戸市初の選定保存技術保持者認定についてです。

社会教育課長 社会教育課長の瀬谷でございます。よろしくお願いいたします。

松戸市初選定保存技術保持者認定についてのご報告をさせていただきます。

このたび、7月17日に開催をされました国の文化審議会において、歌舞伎かつら製作の選定保存技術保持者として、本市北松戸在住の川口清次氏を認定するよう答申がなされ、川口氏が10月9日に認定書交付を受けました。

選定保存技術とは、文化財保存のために欠くことのできない伝統的な技術または技能で、保存の措置を講ずる必要があるものを選定保存技術として選定し、その技を保持している個人または技の保存事業を行う団体を保持者または保持団体として認定をするものでございます。今回10月の認定で、選定保存技術の選定件数は77件、保持者は55名でございます。千葉県内では2人目の認定となります。

今回、認定者の川口氏が行っている歌舞伎かつら製作は重要無形文化財であります歌舞伎

で用いるかつらの地金、これは土台でございます。これを作り、それに植毛等を行う技術でございます。川口氏は再利用するかつらの髪を染毛する作業など、基礎から着実な経験を重ね、やがて植毛等のかつら製作の主要な工程を担当するようになりました。全ての製作工程に精通し、豊富な経験を有する川口氏の高度な技術を支持する声は高く、また、若手技術者の指導・育成にも尽力をさせていただいております。

現在は、歌舞伎かつら製作の約9割をシェアする最大企業の代表取締役を務める一方、市川海老蔵氏、市川猿之助氏など、毎月30人から40人ほどの役者のかつら合わせを担当しております。

なお、プロフィールは配付資料をご参照くださいますようお願いいたします。

以上、報告とさせていただきます。

市場委員 ありがとうございます。

特にないですか。ご質問等ありますか。

(発言の声なし)

市場委員 では、次に新型コロナウイルスに関する社会教育施設及び学校の現状についてです。

生涯学習部長 お手元にお配りしております別添の資料、A4サイズの裏表の資料をご覧くださいと思います。

まず、施設の運営状況でございますが、例月に従いまして、赤字の部分が今回新しく書いた部分でございますが、森のホールにおきまして、これまでリハーサル室だとか音楽室、スタジオ等々については利用ができなかったものを一応、11月1日から人数制限を加えたところではございますが、再開をしているというところがございます。

また、図書館につきましては、5階の学習室及び喫茶、休憩コーナーがあるんですが、こちらについては使用禁止という形にしておりましたところ、一応、10月27日から学習室のみ、やはりこれも制限を設けた中でオープンするような形になりました。ただ、休憩コーナー、こちらについてはまだ閉鎖させていただいている状態でございます。

続きまして、裏面でございますが、大会あるいはイベント、講座等の実施状況でございますが、博物館におきまして学芸員による講演会を実施することとなったことと、あとは、博物館でアートというイベントをまた実施すると。さらに、先ほど事業報告の事業評価の中でもお話しありましたが、博物館アワード、これが一応12月1日から博物館の企画展示室のほうで開催することになっております。以上がまず博物館です。

続いて、また生涯推進課によります講座でございますが、記載しておりますけれども、今

までも実施してまいりましたように、オンラインによる生涯学習講座であるとか、また、そういうITに対して非常に弱い方々に対するフォローアップの講座であるとか、あるいはオンラインによるウェブを活用した様々な講座を開催するような形で、記載のように予定しております。

また、11月18日にはシティ・ミニコンサート、これをまた再開するというので、これは場所が松戸市議会の会議場で行うわけですが、人数については90名ということで、例年、通常の半分ぐらいの数になってしまうわけですが、一応開催を予定しております、もう既に受付についてはもうすぐ申込みがいっぱいになってしまったという状況にはなっております。

また、家庭教育学級につきましては、Zoomを活用した講座、要は保護者さん同士の座談会を12月には開催する予定であります。また先ほど、川島先生の講座というか講演会ということのオンラインでの講演会のお話でしたが、こちらについても一応年明けには開催したいなということで、今いろいろと準備を進めているところでございます。

また、社会教育課のほうでは、これは特に市の事業というわけではないんですけれども、例年実施しております松戸クリスマス音楽祭、こちらのほうが私どもで管理しております旧齋藤邸並びに、一番下の戸定歴史館、こちらのほうでこれもオンラインのみでお客さんは入れないんですけれども、オンラインによる配信で、この日付で実施する予定であります。

また、図書館につきましては、一応、各施設から来る子ども向けの読み聞かせ等のおはなし会について開催をすると、再開をするという予定にしております。

また、市民会館では11月21日より星空の展望会、これは冬の星座等々を対象にしたものということで、これを再開するというのでありまして、また、戸定歴史館のほうでは、これは文化観光国際課の開催になるんですが、11月21、22日に「科学と芸術の丘」ということで、これも昨年度も開催したということで実施する予定ということで、例年どおりではないんですが、形を変えていろいろな形での講座であるとかイベントをまた開催するようなことで計画しております。

また、今後新たにいろいろな予定が定まりましたらご報告はさせていただきたいなというふうには思っているところでございます。

以上です。

市場委員 ありがとうございます。

感染拡大にまた注意しながら、徐々に徐々にということで、また何かここ1週間、随分コ

コロナ感染者が増えてきており、なかなか難しいですね。

ありがとうございます。では、学校教育部長。

学校教育部長 学校関係でございます。

10月に入りまして、濃厚接触者が出たときの対応の変更ということで、学校の閉鎖から当該学年の閉鎖という形に切り替えております。学年閉鎖そのものは現在12校、小学校7校、中学校5校で出ております。

濃厚接触であった児童・生徒については、その後、陰性が判明し、すぐに再開という形で、期間的には1日ないし2日程度の閉鎖で済んでいるという現状がございます。

ただ、その中でも陽性という形で出ているケースもございます。上本郷第二小学校ですけれども、これについては登校して、その後、自宅に戻り、発熱症状が出たというところで、その結果、濃厚接触者が職員ですけれども、特別支援学級ですので、近くで対応していたという関係もありまして、5名の濃厚接触者のほうが出まして、その5名についてはその後の検査で全て陰性ということが分かりましたので、陰性が分かり次第再開という形を取っております。

やはり、濃厚接触者が出た段階での閉鎖という措置は、あくまで感染が拡大することを防ぐということで功を奏しているというところがございますので、引き続きこの態勢は取っていきたいというふうに考えております。

ただ、やっぱりそれが完璧であるかという点、先ほども申し上げたように、学校から帰って具合が悪くなってという形も出ていることも現実ですので、引き続きやはりそういった子たちが来ている可能性もあるという中での学校の換気であるとか、手洗いであるとか、本来やるべきことをしっかりとやっていくというところをお願いしているところでございます。

それから、6月以降ですけれども、家庭のお考えでということで登校していない児童・生徒、11月の段階では小学校が17名、中学校9名ということで、少しずつではありますけれども、減少のほうに転じてきておりますという現状でございます。

以上です。

市場委員 ありがとうございます。

何か今のご報告について、ご質問。

(「ちょっと質問」の声あり)

山田委員 この表なんですけれども、上二の陽性のところなんですけれども、10月26日に休校開始で、10月26日のこれ42番で、43番が10月26日で11月4日で、次の44番は11月1日の2日と

ということで、これ、43番は閉鎖期間、知的のほうの方が長かったと、情緒のほうは1日で終えたというふうに読んでいいわけですよ。

学校教育部長 そうです。別の子がまた11月1日の段階で濃厚接触が出たんですけれども、その関係で、情緒のほうで1日、2日という形で、一旦は解除しようとしたんですけれども、別の子が出た関係で、また2日延長したという経緯がございます。

山田委員 43番は、26日にやっぱり知的のほうで発熱が出て、先生方が5名濃厚接触だったので、検査をするため、対応がなかなかできないので、長く閉めたということ……

学校教育部長 これは、長くなってしまったのはやはり濃厚接触者が出た関係で、検査結果が出るまでに時間を要したということでございます。

山田委員 はい、分かりました。

市場委員 42、43、44はおのおの濃厚接触者として判定はされなかったんですけども、かなり時期が近いところで3名出たということですよ、これ多分。

学校教育部長 43は、学級が違うんですね。42と44が同じという形ですね。

市場委員 同じ。難しいですね。

学校教育部長 子どもが違う子です。

(「一人一人その状況が違うので、全部保健所の指示が違う」
の声あり)

市場委員 なるほどね。ごめんなさい。最近はまだ感染者、陽性者が出たからといって休校にはしなくなったんですね。

学校教育部長 当該学年を対象にという形に切り替えています。

山形委員 山形です。

今までは濃厚接触等や職員の方が陽性だったのが、今回、お子様が陽性になられたというところは大きな考え方を、もう一度、セットし直す必要があると考えます。いじめの問題や、この会議録に関しても個人に関わる、特定される可能性もゼロではないのかなと思ったりするので、取扱いに注意を払っていかなくちゃいけないのかなというのを今お話を聞きながら感じていたところが1点あります。休校措置が増えてきている中で、eライブラリーのほうがバージョンアップされているようなので、その辺の活用を例えば、低学年の方は難しいかもしれませんが、中学校だったりしたら活用されていると思うので、今後もまだ12月、かなり長期にわたる中でオンライン、ICTと言っているところで本当にそれが使われているかどうかの指標というのを、eライブラリーもかなり予算もかけたというお話も聞いているのと、

コンテンツも新しくなって、学校とのやり取りというところのバージョンのところもあつたりしますので、その辺のところも今後数字とか、どんなふうに活用しているかというのを教えていただけたらありがたいなと思いましたというところが1点です。

生涯学習のほうで、これは意見ですが、図書館が再開の方向で検討中がずっと続いていらっしやるんですが、子どもに向けて絵本を読むというところはオンラインにする場合は著作権等があるので難しいとは思いますが、絵本を読み聞かせするのではなく、絵本を司書さんが紹介するとか、読み方のコツをお伝えするとか、そのようなユーチューブコンテンツを提示して、図書館にこの本があるので借りに来てくださいという方法だと感染拡大等にもならないですし、どんなふうに在宅している時間を絵本を通して豊かな心を育むかというような発信の仕方をする切替えとしてやっていただけると感染の懸念もなく、子どもたちや保護者に向けての発信、それこそ絵本やこういうおはなし会にもお母様しかいらっしやれないんですよね、多くは日中やっていますので。お父様もユーチューブ等でしたら、見ておいてねと伝えることもできますし、保護者が本を読むことが子どもにとってどれだけ大切かというのをこの機会に、在宅する時間がますます長くなっておりますし、いろんなご意見もあると思うんですが、図書券の配付があり、当初、いろいろなことを考えたんですが、子どもが自分で本を選ぶという機会を得られたことはメリットではと考えました。逆に小さい子に関しては少し難しい部分はあるけれども、学年が大きくなるとそういうチャンスではあつたのかなという視点では子どもの権利というところで、お金の使い方、本、図書カードの使い方を決断できるといういい経験だったのかなと思いました。また、本のよろこびを知ったときに図書館を利用するというような、ますますその循環が動いてくれればいいのかと思うので、例えば、どんな本がお薦めですみたいな学年別のコンテンツなどもつくっていきと、一度つくるのは大変ですが、その後、大きなウェブの流れが変わらなければ、かなり長くもつこともできますし、今後、市としてクラウドとかも持つようになると、自分たちのデータのところで管理などもできるようになると思いますので、お考えがいただけたらと思つての意見でした。

以上です。

市場委員 ありがとうございます。

よろしいですか。

(発言の声なし)

◎その他

市場委員 では、そのほかに移ります。

事務局から。

学務課長。

学務課長 10月の定例委員会会議においてご審議いただきました松戸市立高等学校授業料等徴収条例の一部を改正する条例の制定について、ご報告をさせていただきます。

松戸市立高等学校授業料等徴収条例の一部を改正する条例の制定につきましては、10月の教育委員会会議での審議の後、市議会12月定例会への議案提出に向けて準備を行っているところでございます。市議会への議案提出に伴う審査の過程におきまして、別紙部分について減免の対象になる範囲をより明確にするため、修正を行う旨の報告が行政経営課のほうからございました。条文の訂正自体は変更となりますが、その改正主旨について変更はなく、教育委員会からの申出を受け、条文を精査する中で、よりふさわしい表現に変更するものでございますということでありましたので、まず1点、それを報告させていただきます。

また、関連いたしまして、10月の定例教育委員会会議において、入学料及び入学検査料の減免の申請に関わる規則について、11月定例教育委員会会議に付議する予定であることをご説明いたしましたが、行政経営課による審議の関係で12月の定例教育委員会会議に付議することと変更いたしましたことも併せてご報告させていただきます。

以上でございます。

市場委員 文言が少し変わったということですが、特に内容的には同じだというご報告だと思います。

委員の皆さんから、ほかに何かございますか。よろしいでしょうか。

(発言の声なし)

市場委員 では、ここで議事進行を一旦教育長にお戻しします。

教育長 先程、山田教育長職務代理者が到着されましたので、ここからの議事進行は、市場委員から変わって山田教育長職務代理者をお願いします。

◎議案第35号

教育長職務代理者 それでは、続きまして、議案第35号「令和2年度12月教育費補正予算につ

いて」を議題といたします。

会議冒頭で、教育長がお諮りしましたとおり、議案第35号の審議は秘密会となりますので、松戸市教育委員会会議規則第14条第2項及び松戸市教育委員会傍聴人規則第8条の規定により、ただいまから申し上げる職員以外の職員は退席をお願いいたします。また、傍聴の方は別室からご退室をお願いいたします。

お残りいただきますのは、生涯学習部長、生涯学習部審議監、学校教育部長、学校教育部審議監、教育企画課長、教育企画課補佐、スポーツ課長、スポーツ課補佐、以上です。大丈夫ですか。

(指定職員以外及び傍聴人退席)

(以後、秘密会)

教育長職務代理者 それでは、「令和2年度12月教育費補正予算について」を議題といたします。

ご説明お願いいたします。

教育企画課長。

教育企画課長 よろしくをお願いいたします。

それでは、「令和2年度12月教育費補正予算について」ご説明いたします。

議案第35号でございます。

本件は、令和2年度12月教育費補正予算について、松戸市議会12月定例会に議案を提出するよう、市長に申し出るものでございます。

資料102ページをご覧ください。

先ほど、議案第34号において、「指定管理者の指定について」ご審議をいただきましたが、その指定管理者管理代行料に関する債務負担行為予算要求をするものでございます。

債務負担行為は、2会計年度以上にまたがって経費を支出する必要がある将来の財政負担を伴うものでございます。

指定管理者管理代行料に関する債務負担行為の限度額は、先ほどもスポーツ課のほうで説明をさせていただきましたが、令和3年度から令和6年度までの4年間で9億3,000万円を要求するものでございます。単年度では1年間で2億3,250万円となっております。

資料102ページに債務負担補正額の一覧ということで、事業名、期間、限度額、内容等、

記載をさせていただいております。

説明は以上でございます。

なお、ご質問等、細部にわたりましては、担当課からご説明をさせていただきたいと存じます。ご審議のほど、どうぞよろしく願いいたします。

以上でございます。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

議案第35号につきましては、ただいまのご説明のとおりでございます。

これより質疑及び討論に入ります。

債務負担行為、4年間、9億3,000万、ご質問。

市場委員。

市場委員 いや、本当は34号のところで聞いたほうがよかったのかもしれないんですけども、これ、今までが1年間で2億400万で、今回2億3,250万に上がっています。この金額は、教育委員会の募集要項を確認して、向こうがこれぐらいのお金だったら応募しますよという金額と理解して良いですか。

スポーツ課長 お答えいたします。

増額の関係の理由になってくるかと思うんですが、現行の指定管理者は現在候補者となっておりますが、これまでの管理を継続するだけではなくて、トレーニングマシンのリニューアルとか、営業時間の拡大、働き方改革による人件費の変動などで市との協議を要する提案もございましたが、新たな取組も踏まえた上で、この金額を提案していただけたところはスケールメリットとしての一定の評価ができるということで、向こうのほうから出てきた金額でございます。

以上でございます。

市場委員 向こうから出てきた金額ということですね。

スポーツ課長 はい。

教育長職務代理者 そのほか、いかがでしょうか。よろしいですか。

(発言の声なし)

教育長職務代理者 それでは、ほかにはないようでございますので、これをもちまして質疑及び討論は終結といたします。

これより議案第35号を採決いたします。

議案第35号について、原案どおり決定することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長職務代理者 ご異議がないものと認め、議案第35号は原案どおり決定いたしました。

以上で秘密会を終了いたします。

関係職員及び傍聴人の別室への入室を許可いたします。

(関係職員等入室)

教育長職務代理者 議案第35号につきましては、原案どおり決定いたしましたことをご報告いたします。

本日予定していた議題は以上です。

それでは、議事進行を教育長にお戻しいたします。

教育長 次回の教育委員会会議の日程についてです。次回の教育委員会会議は令和2年12月3日の木曜日午前9時より、こちら5階会議室で開催してはいかがでしょうか。皆さんよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 それでは、確認いたします。

令和2年12月定例教育委員会会議は、令和2年12月3日木曜日午前9時より、教育委員会5階会議室にて開催いたします。

◎閉 会

教育長 以上をもちまして、令和2年11月定例教育委員会会議を閉会いたします。

お疲れさまでした。

閉会 午後 4時30分

この会議録の記載が真正であることを認め署名する。

松戸市教育委員会教育長

松戸市教育委員会委員